

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局商業・MICE推進部
商業・サービス産業政策課】 2
- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【技術監理局契約部契約課】 4

北九州市公告第 779 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和 3 年 11 月 11 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スパイシーモール門司

北九州市門司区下馬寄 2 番 9 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者

奥田金属株式会社

北九州市門司区松原二丁目 3 番 25 号

代表取締役 原田昌直

3 変更する事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び収容台数

(ア) 変更前 駐車場 1 40 台
駐車場 2 37 台
計 77 台

(イ) 変更後 駐車場 1 38 台
駐車場 2 23 台
駐車場 3 16 台
計 77 台

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(ア) 変更前 駐車場 1 午前 8 時から翌日の午前 0 時 30 分まで
駐車場 2 午前 8 時から翌日の午前 0 時 30 分まで

(イ) 変更後 駐車場 1 午前 8 時から翌日の午前 0 時 30 分まで
駐車場 2 午前 8 時から翌日の午前 0 時 30 分まで
駐車場 3 午前 8 時から午後 11 時まで

イ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(ア) 変更前 駐車場 1 及び 2 3 箇所
計 3 箇所

(イ) 変更後 駐車場 1 及び 2 3 箇所
駐車場 3 3 箇所
計 6 箇所

4 変更する年月日

令和 4 年 6 月 3 0 日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和 3 年 1 0 月 2 9 日

7 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市産業経済局商業・M I C E 推進部商業・サービス産業政策課

(2) 北九州市門司区清滝一丁目 1 番 1 号

北九州市門司区役所総務企画課

8 縦覧期間

この公告の日から令和 4 年 3 月 1 1 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日並びに令和 3 年 1 2 月 2 9 日から令和 4 年 1 月 3 日までを除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和 4 年 3 月 1 1 日までに北九州市産業経済局商業・M I C E 推進部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市公告第781号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年11月11日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油（11月分） 28キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年10月21日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社新出光九州支店北九州エリア
北九州市小倉北区紺屋町4番6号
- 5 落札金額
1キロリットル当たりの金額8万1,000円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和3年9月24日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第782号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年11月11日

北九州市長 北 橋 健 治

1 物品等の名称及び予定数量

軽油（軽油引取税免税・11月分） 2万6,100リットル

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市技術監理局契約部契約課

北九州市小倉北区城内1番1号

3 落札者を決定した日

令和3年10月21日

4 落札者の名称及び住所

高橋油脂工業株式会社

北九州市小倉北区赤坂五丁目6番30-1号

5 落札金額

1リットル当たりの金額136.9円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告をした日

令和3年9月24日

8 落札方式

最低価格による。